



児童虐待とは…

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

児童虐待は、早期に発見し、その家庭に対して適切な支援をすることが重要です。地域の住民ひとりひとりが子どもを虐待から守るネットワークの一員です。あなたの一言が子どもと親を救うきっかけになります。

11月は児童虐待防止推進月間です
『さしおべてあなたのその手いちちはやく』



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

- ▼相談・通告先
健康福祉課 こども福祉室
☎ 26・2248(直通)
- 中央児童相談所 北部支所
☎ 20・1010
- こどもホットライン 24
☎ 0120・783・884
- ※携帯電話からは
☎ 027・263・1100
- 児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 189

※通告者の秘密は守られます。

- 【児童虐待のサイン】
- * 叩く音や叫び声が聞こえる
- * 衣服や身体がいつも極端に汚れている
- * 不自然な傷が多い、打撲の跡がある
- * 表情が乏しい
- * おどおどしている
- * 攻撃的な行動が目立つ
- …など



暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力・性犯罪・売春・買春・人身取引・セクシャルハラスメント・ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

この運動を機会ととらえ、女性に対する暴力の問題に関する取組みを強化し、女性の人権尊重の意識啓発を図りましょう。

相談に応じ、必要な助言や自立支援を行っています

11月12日(土)～25日(金)
女性に対する暴力をなくす運動期間

- 配偶者からの暴力、人間関係や家庭生活の破たん、生活困窮などさまざまな悩みや心配事について電話相談に応じます。
- つらい思いをしている女性
はご相談ください。秘密は厳守します。
- ▼相談先
群馬県女性相談センター
☎ 027・261・4466
- ▼相談時間
平日 午前9時～午後8時
土日祝日 午後1時～5時
※毎週水曜日午後1時～2時
30分は弁護士によるDV法律
電話相談(要予約)
- ▼問合せ先
健康福祉課 こども福祉室
☎ 26・2248(直通)

町の花 菊

秋に咲く菊は、格調高い気品と優雅さを誇り、町の理想を表します。花ことばは、理知・高貴。

町民文化祭では、6日(土)まで菊花展が開催されています。

このコーナーでは町のおすすめ場所や楽しみ方を紹介します。



サケの卵を 配布します

町子ども会育成連絡協議会（狩野智紀会長）では、今年度も皆さんにサケの卵をお配りします。将来、町に皆さんが育てたサケが戻ってくることを願って、大きく育て利根川に放流しましょう。

▼期日
12月4日①

▼時間
午前9時30分～10時
※「サケの育て方」のパンフレットを配付します。

▼場所
文化センター西駐車場
役場倉庫前

▼注意点
①配布時間内でも、卵がなくなった時点で終了とします。（卵と一緒にエサも配布します。）

②当日、配布用の卵の容器は用意してありますが、飼育のための水槽や汲み置きの水は、各家庭で準備しておいてください。

▼問合せ先
教育委員会事務局生涯学習室
☎54・1054（直通）

平成29年度 住民参画型事業 自主企画運営生涯学習講座

前期「よしおか手作り講座」講師募集

あなたも
講師になって
みませんか！

「よしおか手作り講座」は、住民の皆さまが講師となり、受講生と一緒に運営する講座です。知識や特技を活かして、楽しい講座を開いていただける講師を募集します。講座ジャンルは問いません。（※文化センターやコミュニティセンターなどで実施が困難な内容、特定の政党・宗教・企業などの営利に関わるものや営業による塾・教室などへの生徒勧誘を目的としたものは対象外です。）

- 講座開催期間 平成29年4月～9月の間
※一教室は概ね2時間程度、回数は1～6回程度。同一講座中の受講生の変更はありません。
- 講師対象 町内または近隣に在住・在勤の人（免許・資格は不要）
- 指導料 受講生参加費 講座開催回数に関係なく、一講座につき一人1,000円
- 申込期限 12月15日①
- 申込方法 次の項目を明記した企画書を提出。様式は問いません。
（企画書は生涯学習室窓口にて配布、または町ホームページからダウンロード）

①講座名②内容③受講対象者・募集人数④材料費・持ち物など⑤開催日数・希望日時⑥開催希望会場（文化センターは⑦休館）⑦講師プロフィール（住所、氏名、生年月日、職業、電話、FAX、メールアドレス、その他連絡先）

▼問合せ先

教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54・1054（直通）FAX54・8448

平成28年度後期講座 現在受講者募集中です。

ご参加を
お待ちしております。

- 受講料：講座開催数に関わらず一講座につき一律1,000円
- その他、詳細や申込方法は広報9月号や町HP、教育委員会にて配布しているチラシをご覧ください。

講座名	日時	回数	会場	対象	締切	負担金
着物リフォームの部屋	11/25① 13:30～16:30	1	文化センター 研修室	年齢問わず16人	11/11①	800円
親子にこにこベビーマッサージ &ベビーヨガ	12/1・15② 10:30～11:30	2	文化センター 和室	0歳児と保護者5組	11/17②	-
グラスアート （新感覚ステンドグラス）	12/3③ 10:00～12:00	1	文化センター 工芸実習室	成人・小学生のお子さまと 保護者10人	11/18③	一人につき 2,300円
夢みるサンキャッチャー 2回コース	12/17、3/11④ 10:00～11:50	2	文化センター 工芸実習室	成人女性・小学生のお子さまと 保護者10人	12/2④	一人につき 5,000円
初めてのストレッチポール	1/17、31、2/7⑤ 13:30～15:00	3	文化センター 和室	成人8人	12/26⑤	600円
飾り巻き寿司	1/29⑥ 10:00～12:00	1	保健センター 調理室	成人10人	1/13⑥	3,000円
和菓子作り	2/19⑦ 13:30～16:30	1	保健センター 調理室	成人10人	2/3⑦	2,000円

※小学生までのお子さまの参加の場合は、保護者の同伴をお願いします。